

事務連絡  
平成30年3月12日

各事業所 管理者 様

三浦市保健福祉部高齢介護課長

平成30年度介護報酬改定等に係る説明会の開催について（通知）

日頃、本市の介護保険事業の適切な運営につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件について下記のとおり説明会を開催いたしますので、お知らせします。

出席者につきましては、別紙「出席票」により指定居宅支援事業者は3月16日（金）までに、その他については3月23日（金）までにメール又はFAXにて御回答ください。

記

1 日 時

	対象事業	開催日	開催時間
①	居宅介護支援事業	平成30年3月20日（火）	14時00分～15時00分 （受付開始13時45分）
②	地域密着型サービス （地域密着型通所介護を除く。）	平成30年3月27日（火）	10時00分～11時30分 （受付開始9時45分）
③	通所介護・地域密着型通所介護	平成30年3月28日（水）	13時30分～14時30分 （受付開始13時15分）
④	訪問介護	平成30年3月28日（水）	15時00分～16時00分 （受付開始14時45分）

2 会 場 三浦市役所第2分館第1会合室（旧三崎中学校）

3 内 容 平成30年度介護報酬改定について

※ ③、④にあつては、総合事業の1回当たり単価制に係る内容を含みます。

注意事項 会場の都合上、各事業所1名でお願いいたします。

事務担当

三浦市役所 保健福祉部 高齢介護課 秋本

〒238-0298 三浦市城山町1番1号

TEL：046-882-1111（内線348）

FAX：046-882-2836

メール：hoken0201@city.miura.kanagawa.jp

(別紙) 出席票

三浦市役所 保健福祉部 高齢介護課 行

FAX 046-882-2836

メール hoken0201@city.miura.kanagawa.jp

(居宅介護支援は、3月16日(金)までに

その他の事業は、3月23日(金)までにご回答をお願いいたします。)

## 平成30年度介護報酬改定等に係る説明会 (3月20日、27日、28日開催) 出席票

平成30年 月 日

1 出席者(会場の都合上、1事業所1名でお願いいたします。)

事業所名	
サービス種類	
出席日 ※該当する日時に○	1 居宅介護支援 (3月20日14時開始) 2 地域密着型サービス (3月27日10時開始) 3 通所介護・地域密着型通所介護 (3月28日13時30分開始) 4 訪問介護 (3月28日15時開始)
出席者職名	
出席者名	

2 連絡先

担当者名	
TEL	
FAX	
メール	